

平成26年度 第3回新居浜市地域公共交通活性化協議会

次 第

○日時 平成27年1月20日(火) 13:30～

○場所 新居浜市役所 3階 応接会議室

1. 開 会

2. 報告事項

(1) デマンドタクシーの利用状況等について

3. 協議事項

(1) 平成26年度地域公共交通確保維持改善事業(平成25年10月～平成26年9月分)の事業評価(案)について

4. その他

(1) 各種事業について

5. 閉 会

新居浜市地域公共交通活性化協議会委員名簿

条項		役員	機関・団体	役職名	氏名
法第6条第2項第1号	規約第5条第1項第1号	会 長	新居浜市	副市長	近藤 清孝
				経済部長	寺村 伸治
法第6条第2項第2号	規約第5条第2項第2号		新居地区旅客自動車協同組合	代表理事	渡部 光男
			愛媛県ハイヤー・タクシー協会	専務理事	高橋 昭雄
			瀬戸内運輸株式会社	専務取締役	門田 正孝
			一般社団法人愛媛県バス協会	専務理事	黒河 敏則
	規約第5条第3項第3号		四国旅客鉄道株式会社	愛媛企画部長	田中 弘典
			愛媛県東予地方局建設部	建設企画課長	日野 茂
			〃 総務企画部	地域政策課長	高石 淳
			国土交通省四国地方整備局松山河川国道事務所	副所長	黒木 賢二郎
法第6条第2項第3号	規約第5条第1項第4号		新居浜警察署	交通課長	真鍋 公孝
	規約第5条第1項第5号	副会長	新居浜市連合自治会	理事	星加 勝一
			新居浜市老人クラブ連合会	副会長	明石 秀美
			新居浜市女性連合協議会	総 務	佐伯 弘子
	規約第5条第1項第6号	監 事	新居浜市社会福祉協議会	地域福祉課長	柿木 仁
		監 事	新居浜商工会議所	産業創出課長	矢野 英司
			新居浜市医師会	理事	永易 大典
			瀬戸内運輸労働組合	執行委員長	砂田 篤志
			国土交通省四国運輸局 愛媛運輸支局	首席運輸企画 専門官 (輸送・監査部門)	谷口政賀津
				首席運輸企画 専門官 (総務企画部門)	久保田 東宏

事務局

事務局長	新居浜市経済部運輸観光課	課長	高橋 利光
事業担当	新居浜市経済部運輸観光課	副課長	田口 博徳
事業担当・出納員	新居浜市経済部運輸観光課	係長	吉岡奈津子

報告事項（１） デマンドタクシーの利用状況等について

○登録者数（12月末日現在）

エリア	9月30日現在		新規登録		12月31日現在	
	世帯数(世帯)	人数(人)	世帯数(世帯)	人数(人)	世帯数(世帯)	人数(人)
上部西エリア	423	683	35	47	458	730
上部東エリア	381	617	37	48	418	665
川東エリア	373	616	58	83	431	699
計	1,177	1,916	130	178	1,307	2,094

※本格運行後の新規登録者数

※男女構成 男性 719人(34.3%) 女性 1,375人(65.7%)

※年齢構成 50代まで 237人(11.3%) 60代以上 1,857人(88.7%)

○これまでの利用状況

平成22年度 計（運行日数 56日）

エリア	末日登録者数	利用者数	1日利用者数	運行台数	1台利用者数
上部西エリア	142人	86人	1.5人	91台	0.9人
上部東エリア	171人	95人	1.7人	87台	1.1人
川東エリア	76人	47人	0.8人	45台	1.0人
	389人	228人	4.1人	223台	1.0人

※利用者内訳 大人193人 障がい者35人 利用料収入 105,250円

平成23年度上半期(4月～9月) 計（運行日数 124日）

エリア	末日登録者数	利用者数	1日利用者数	運行台数	1台利用者数
上部西エリア	267人	237人	1.9人	210台	1.1人
上部東エリア	231人	231人	1.9人	214台	1.1人
川東エリア	103人	158人	1.3人	138台	1.1人
	601人	626人	5.0人	562台	1.1人

※利用者内訳 大人458人 障がい者168人 利用料収入 271,000円

平成23年度下半期(10月～3月) 計（運行日数 120日）

エリア	末日登録者数	利用者数	1日利用者数	運行台数	1台利用者数
上部西エリア	322人	676人	5.6人	588台	1.1人
上部東エリア	269人	569人	4.7人	500台	1.1人
川東エリア	113人	288人	2.4人	227台	1.3人
	704人	1,533人	12.7人	1,315台	1.2人

※利用者内訳 大人912人・大人割引者621人・小人0人

割引内訳 障がい者割引 本人504人・介護7人

療育割引 本人1人 精神保健割引 本人1人

特定疾患割引 本人33人・介護12人

運転免許自主返納者割引 63人

利用料収入 611,250円

平成 24 年度上半期(4 月～9 月) 計 (運行日数 125 日)

エリア	末日登録者数	利用者数	1 日利用者数	運行台数	1 台利用者数
上部西エリア	351 人	1,051 人	8.4 人	767 台	1.4 人
上部東エリア	282 人	619 人	5.0 人	498 台	1.2 人
川東エリア	114 人	290 人	2.3 人	248 台	1.2 人
	747 人	1,960 人	15.7 人	1,513 台	1.3 人

※利用者内訳 大人 1052 人・大人割引者 906 人・小人 0 人・無料乳幼児 2 人
 割引内訳 障がい者割引 本人 608 人・介護 21 人 療育割引 本人 4 人
 特定疾患割引 本人 23 人・介護 5 人
 運転免許自主返納者割引 245 人

利用料収入 752,500 円

平成 24 年度下半期(10 月～3 月) 計 (運行日数 120 日)

エリア	末日登録者数	利用者数	1 日利用者数	運行台数	1 台利用者数
上部西エリア	364 人	1,198 人	10.0 人	818 台	1.5 人
上部東エリア	298 人	844 人	7.0 人	586 台	1.4 人
川東エリア	114 人	333 人	2.8 人	261 台	1.3 人
	776 人	2,375 人	19.8 人	1,665 台	1.4 人

※利用者内訳 大人 1,303 人、大人割引者 1,069 人
 割引内訳 障がい者割引 本人 697 人・介護 29 人
 療育割引 本人 13 人・介護 10 人 精神保健割引 本人 2 人
 特定疾患割引 本人 27 人・介護 20 人
 運転免許自主返納者割引 271 人
 小人 1 人、小人割引者 2 人(障がい者介護)

利用料収入 919,260 円 (※小人の内 2 人は割引者：130 円で計算)

平成 25 年度上半期(4 月～9 月) 計 (運行日数 125 日)

エリア	末日登録者数	利用者数	1 日利用者数	運行台数	1 台利用者数
上部西エリア	373 人	1,457 人	11.7 人	888 台	1.6 人
上部東エリア	313 人	1,116 人	8.9 人	700 台	1.6 人
川東エリア	116 人	481 人	3.8 人	360 台	1.3 人
	802 人	3,054 人	24.4 人	1,948 台	1.6 人

※利用者内訳 大人 1,624 人、大人割引者 1,430 人
 割引内訳 障がい者割引 本人 1031 人・介護 41 人
 精神保健割引 本人 3 人
 特定疾患割引 本人 39 人・介護 13 人
 運転免許自主返納者割引 303 人

利用料収入 1,169,500 円

平成 25 年度下半期(10 月～3 月) 計 (運行日数 119 日)

エリア	末日登録者数	利用者数	1 日利用者数	運行台数	1 台利用者数
上部西エリア	631 人	2,066 人	17.0 人	1,039 台	2.0 人
上部東エリア	576 人	2,120 人	17.8 人	1,001 台	2.1 人
川東エリア	565 人	1,168 人	9.8 人	663 台	1.8 人
	1,772 人	5,354 人	45.0 人	2,703 台	2.0 人

※利用者内訳 大人 2,725 人、大人割引者 2,629 人
 割引内訳 障がい者割引 本人 1,616 人・介護 160 人
 特定疾患割引 本人 41 人・介護 23 人
 運転免許自主返納者割引 789 人

利用料収入 2,019,750 円

平成 26 年度上半期(4 月～9 月) 計 (運行日数 125 日)

エリア	末日登録者数	利用者数	1 日利用者数	運行台数	1 台利用者数
上部西エリア	683 人	2,483 人	19.9 人	1,195 台	2.1 人
上部東エリア	617 人	2,460 人	19.7 人	1,094 台	2.2 人
川東エリア	616 人	1,738 人	13.9 人	810 台	2.2 人
	1,916 人	6,681 人	53.5 人	3,099 台	2.2 人

※利用者内訳 大人 3,634 人、大人割引者 3,047 人
 割引内訳 障がい者割引 本人 1,697 人・介護 167 人
 特定疾患割引 本人 57 人・介護 27 人
 運転免許自主返納者割引 1,099 人
 利用料収入 2,578,750 円

平成 26 年度下半期(10 月～12 月) 計 (運行日数 59 日)

エリア	末日登録者数	利用者数	1 日利用者数	運行台数	1 台利用者数
上部西エリア	730 人	1,411 人	23.9 人	627 台	2.3 人
上部東エリア	665 人	1,219 人	20.7 人	552 台	2.2 人
川東エリア	699 人	983 人	16.7 人	422 台	2.3 人
	2,094 人	3,613 人	61.2 人	1,601 台	2.3 人

※利用者内訳 大人 1,924 人、大人割引者 1,687 人
 割引内訳 障がい者割引 本人 949 人・介護 77 人
 特定疾患割引 本人 22 人・介護 14 人
 運転免許自主返納者割引 625 人
 利用料収入 1,384,250 円

※月別利用者数 (平成 26 年 10 月～平成 26 年 12 月)

平成 26 年 10 月 (運行日数 22 日)

エリア	登録者数	利用者数	1 日利用者数	運行台数	1 台利用者数
上部西エリア	713 人	556 人	25.3 人	250 台	2.2 人
上部東エリア	635 人	426 人	19.4 人	191 台	2.2 人
川東エリア	662 人	291 人	13.2 人	143 台	2.0 人
	2,010 人	1,273 人	57.9 人	584 台	2.2 人

平成 26 年 11 月 (運行日数 18 日)

エリア	登録者数	利用者数	1 日利用者数	運行台数	1 台利用者数
上部西エリア	722 人	400 人	22.2 人	175 台	2.3 人
上部東エリア	651 人	390 人	21.7 人	178 台	2.2 人
川東エリア	683 人	342 人	19.0 人	137 台	2.5 人
	2,056 人	1,132 人	62.9 人	490 台	2.3 人

平成 26 年 12 月 (運行日数 19 日)

エリア	登録者数	利用者数	1 日利用者数	運行台数	1 台利用者数
上部西エリア	730 人	455 人	23.9 人	202 台	2.3 人
上部東エリア	665 人	403 人	21.2 人	183 台	2.2 人
川東エリア	699 人	350 人	18.4 人	142 台	2.5 人
	2,094 人	1,208 人	63.5 人	527 台	2.3 人

※これまでの利用状況 グラフ 別紙①

協議事項（１）平成２６年度地域公共交通確保維持改善事業（平成２５年１０月～平成２６年９月分）の事業評価（案）について

別添 1

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通ネットワーク計画に基づく事業）

平成 年 月 日

協議会名：新居浜市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名：陸上交通に係る地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統）

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回（又は類似事業）の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点（特記事項を含む）
事業者名：南東雲タクシー 運行系統名：川東エリア	川東エリア	利用者数の更なる増加のため、積極的な広報活動を実施するとともに、予約時間の緩和及び利用対象地域の拡大を行った。	A 計画どおり事業は適切に実施された。	A 平成25年10月から26年9月までの一日当たりの利用者数は、40人の目標に対し49.3人、一台当たりの利用者数は2人の目標に対し2.1人、運行率は40%の目標に対して49.5%であり、計画に位置付けられた目標を達成している。	利用者数の更なる増加のため、積極的な広報を行うとともに、運行日や行き先きとして指定できる施設の拡大等について検討する。
事業者名：南光タクシー 運行系統名：上部東エリア	上部東エリア		A 計画どおり事業は適切に実施された。		
事業者名：中萩タクシー(南) 運行系統名：上部西エリア	上部西エリア		A 計画どおり事業は適切に実施された。		

【評価項目の評価基準】

④事業実施の適切性

- A：事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された
- B：事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった
- C：事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった

⑤目標・効果達成状況

- A：事業が計画に位置付けられた目標を達成した（する見込み）
- B：事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった（一部達成できない見込み）
- C：事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった（達成できない見込み）

事業実施と生活交通ネットワーク計画との関連について

平成 年 月 日

協議会名:	新居浜市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	本市は、バス交通の利用できる地域が人口ベースで50%以下と低い割合となっており、市内の移動は自動車交通に依存している。また、高齢化の進展により、今後、自動車利用のできない若しくはしない人が増加し、その人たちの移動手段の確保が重要な課題となってくることが明らかであることから、バス交通空白地域へデマンド型乗り合いタクシーを導入し、高齢社会に対応し、高齢者などの交通弱者のための市内公共交通体系の確保を目指す。

※フィーダー系統概要 別紙②

○地域協働推進事業

別添 1

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(地域協働推進事業)

平成 年 月 日

協議会名:新居浜市地域公共交通活性化協議会

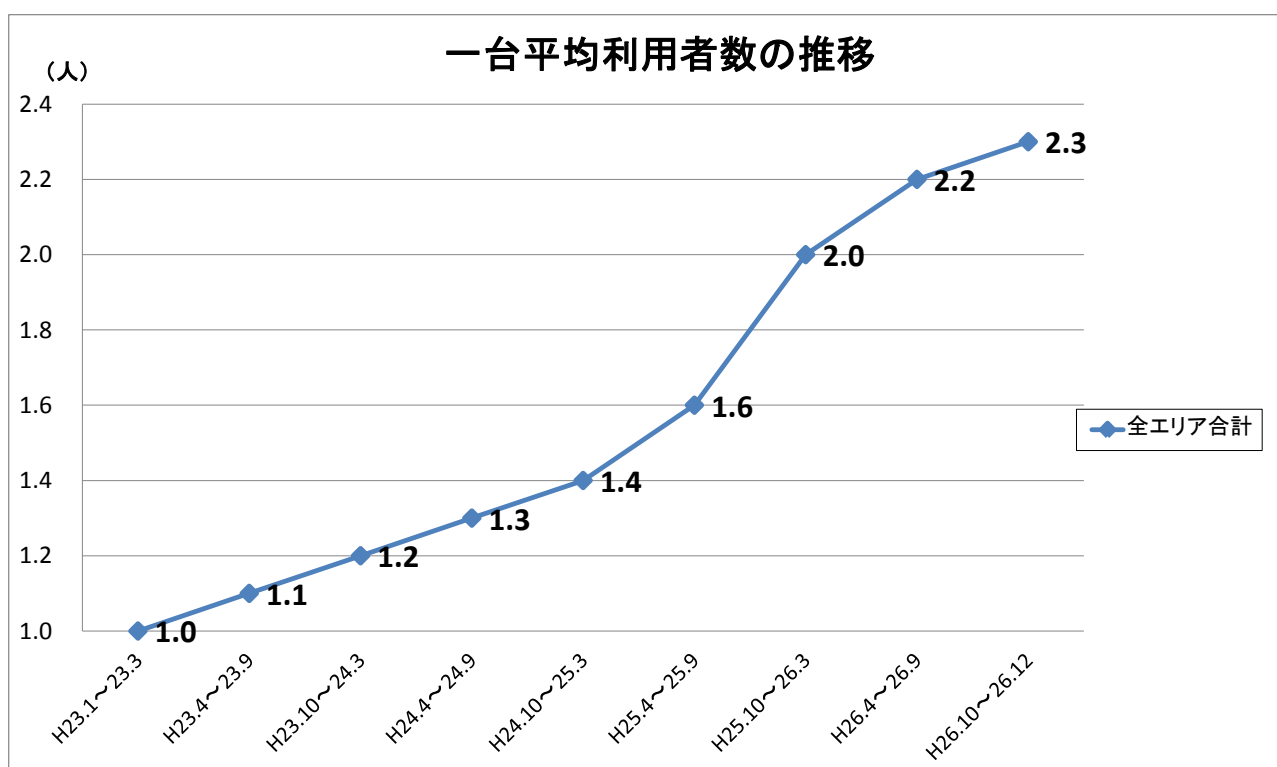
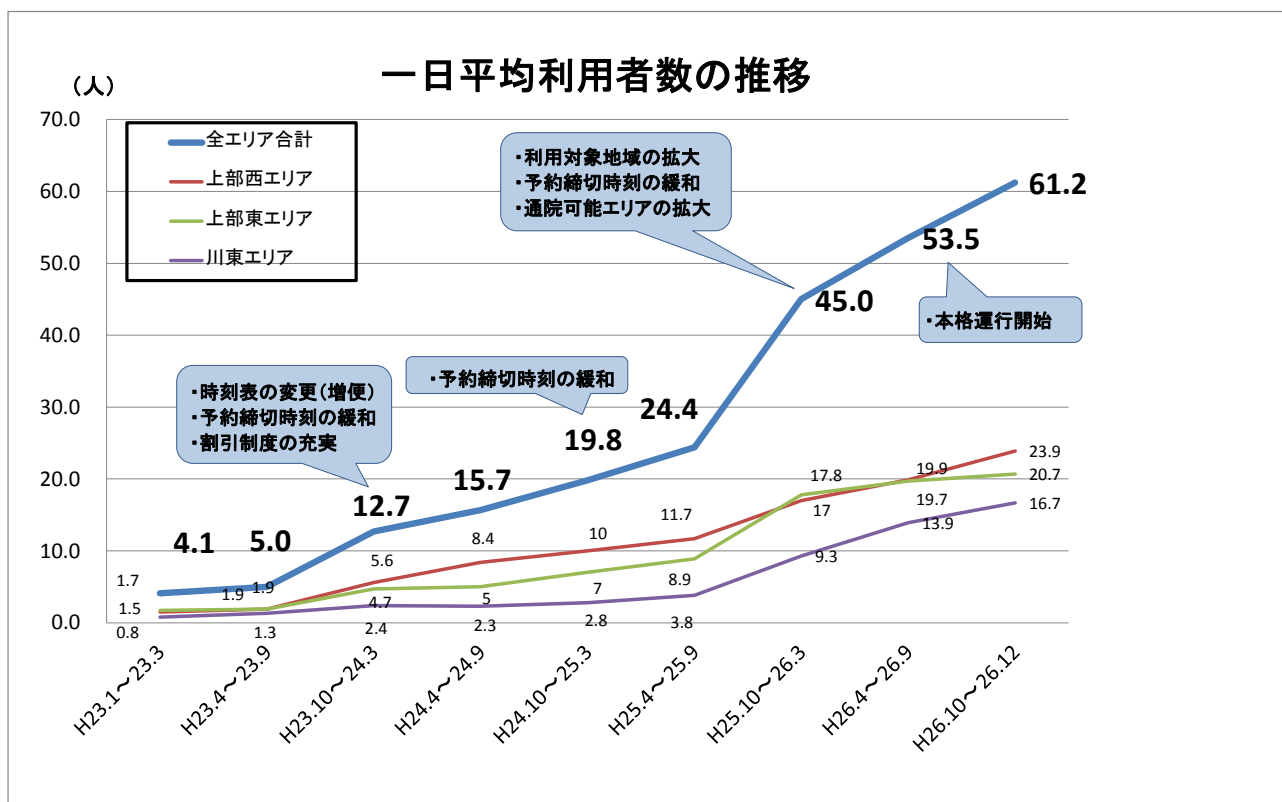
①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③事業の今後の改善点 (特記事項含む)
<p>公共交通ガイドブックの発行 【新居浜市・瀬戸内運輸㈱】 ・市内公共交通の主な時刻表(バス路線・JR予讃線・渡海船・デマンドタクシー・別子山地域バス)、料金体系、バス路線図及びデマンド運行エリア図乗継情報等を掲載したガイドブックを作成し、市広報誌と一緒に全戸配布。(残りの部数については、転入者、各施設等へ配布)</p>	<p>A 計画どおり事業は適切に実施された。</p>	<p>・出前講座等においても、公共交通ガイドブックを活用する。</p>
<p>学校モビリティマネジメントの実施(バスの乗り方教室) 【新居浜市・瀬戸内運輸㈱・地域住民】 ・市内小学校16校を対象に手挙げ方式で、バス事業者の協力を得て、運動場・体育館にてバスの乗り方教室を実施。(本年度は2校実施)</p>	<p>A 計画どおり事業は適切に実施された。</p>	<p>・次年度も同程度の小学校を対象として学校MMを実施。 ・今年度実施できなかった小学校を優先し、次年度は早い時期から実施する。 ・老人クラブとの合同開催ができなかったため、高齢者については、出前講座での開催となった。今後は開催方法等について見直しが必要である。</p>
<p>割引体験乗車券の配布 【新居浜市・瀬戸内運輸㈱】 ・バスの乗り方教室及び出前講座の受講者に対し、市内対象路線に1乗車(往復)できる「割引体験乗車券」を配布。 [参考] 配布枚数 274枚 児童122枚、保護者122枚、教諭等22枚、出前講座 8枚</p>	<p>A 計画どおり事業は適切に実施された。</p>	<p>・割引体験乗車券の使用枚数を把握及び使用促進を図る。</p>
<p>バス停への情報掲示の実施 【瀬戸内運輸㈱】</p>	<p>A 計画どおり事業は適切に実施された。</p>	

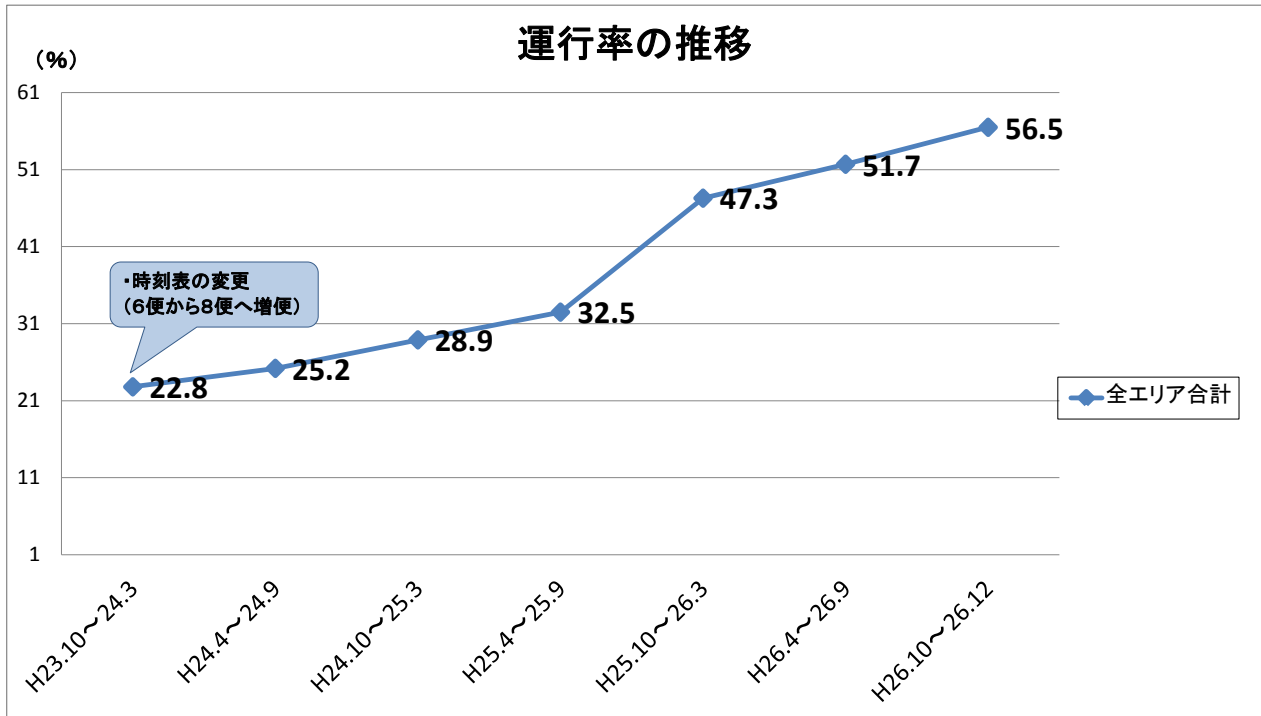
【評価項目の評価基準】

② 事業実施の適切性:

- A: 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された
- B: 事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった
- C: 事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった

デマンドタクシーこれまでの利用状況（平成23年1月～平成26年12月）





※各エリア、1便当たりの最大運行台数を2台とし、1日8便運行しているので、1日の最大の運行台数は48台(8便×2台×3エリア)となっている。予約人数や方向等を勘案して、1台で運行が難しい場合は2台目を出していただく方法をとっており、運行率が50%以上であれば、平均して各便毎日運行していることになる。

バスの乗り方教室を開催しました！

新居浜市地域公共交通活性化協議会では、バスの乗降や運賃の払い方などバスを利用する際の基本的な手順を、日頃バスに接する機会の少ない子供達に学んでもらうことにより、バスについての理解を広げ、利用促進を図ることを目的とした「バスの乗り方教室」を、26年度より実施しております。

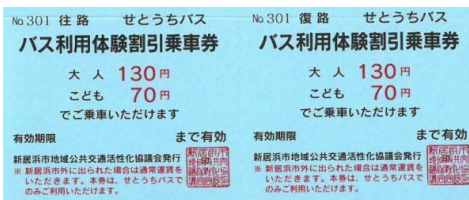
◆平成26年度実施状況◆

新居浜市立浮島小学校

- 日 時： 平成26年10月24日（金） 9：30～10：30
 場 所： 新居浜市浮島小学校 運動場
 対 象： 同小学校 1・2年生 46名 教諭・指導員・介助員等12名 計58名
 主 催： 新居浜市地域公共交通活性化協議会 新居浜市 瀬戸内運輸株式会社
 講 師： 瀬戸内運輸株式会社



バスの構造のお話を聞き、車椅子での乗降デモを行いました。また、実際にバスに乗り、乗り降りの仕方や運賃の支払い方などを学びました。（バスに乗車後、運動場を一周しました。）



バスの乗り方教室の受講者（児童の場合はその保護者にも）へ**体験割引乗車券**を配布し、バスの利用促進を図っています。

新居浜市立新居浜小学校

日 時： 平成26年12月4日（木） 9:30~10:30
場 所： 新居浜市新居浜小学校
対 象： 同小学校 1・2年生 76名 教諭等 10名 計86名
主 催： 新居浜市地域公共交通活性化協議会 新居浜市 瀬戸内運輸株式会社
講 師： 瀬戸内運輸株式会社



バス停についてのお話を聞き、実際にバスに乗り、乗る際には整理券を取り、降りる際には料金箱へ整理券と運賃を投入する体験をしました。

～事務局から～

移動に車を使うことが多い新居浜市内では、マイカーの普及などにより路線バスの利用が減少しており、1度も路線バスに乗車したことがない児童が増えています。

そのため、基本的なバスの乗り方や車内でのマナーを知り公共交通に親しんでもらおうと、瀬戸内運輸株式会社の協力のもと、バスの乗り方教室を開催しております。

今後も新居浜市地域公共交通活性化協議会では、市内の小学校に希望を募り、バスの乗り入れ可能な学校にて教室を開催していく予定です。

新居浜市基礎データ

- ・平成15年4月に宇摩郡別子山村を編入合併
- ・人口 12万1,735人(平成22年10月現在)
- ・面積 234.30平方キロメートル

新居浜市における主な公共交通概要

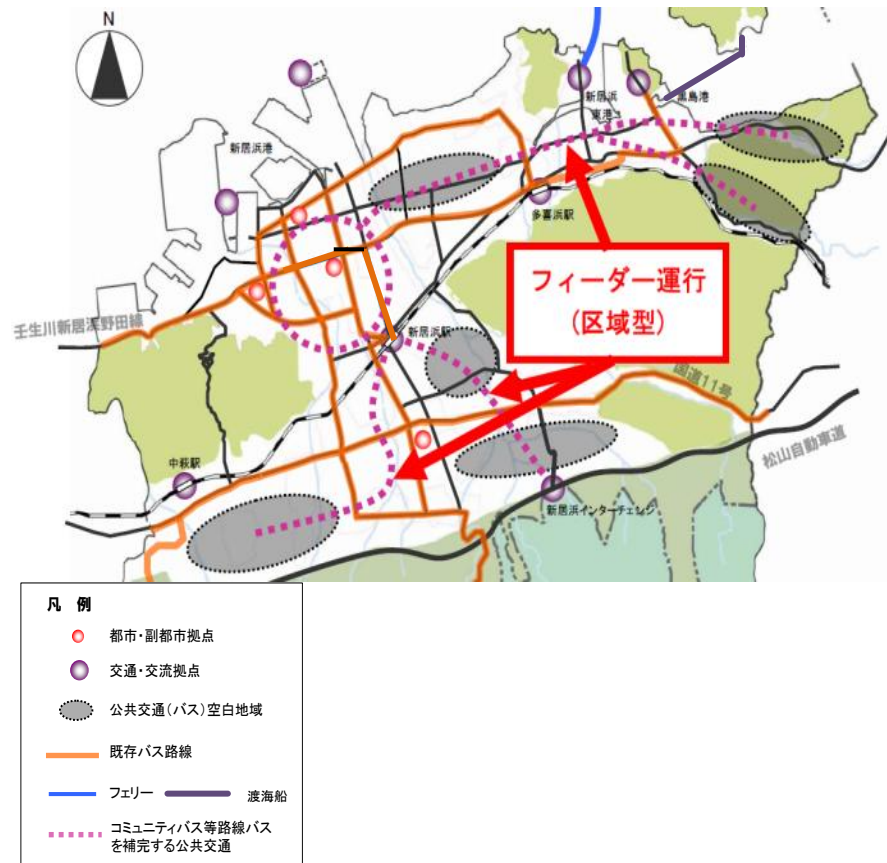
新居浜市内のバス路線は、他市からの乗り入れ路線と市内のみの路線があり、新居浜駅と住友病院を結節点として、路線網が形成されている。したがって、新居浜駅から、公共施設や病院・商業施設が集積している中心市街地内のバス路線は便数も多く、比較的利便性が高いが、周辺部から中心市街地に移動する場合、結節点である新居浜駅までのバス路線は便利とは言えない状況となっている。さらに、バス交通を利用できる地域は人口ベースで50%以下と低い割合となっており、市内の移動は自動車交通に依存している。また、高齢化の進展により、今後、自動車利用のできない若しくはしない人が増加し、その人たちの移動手段の確保が重要な課題となってくることが明らかであることから、周辺部のバス交通空白地域から新居浜駅までをつなぐ新たな公共交通を導入して、高齢社会に対応し、高齢者などの交通弱者のための市内公共交通体系を確保することを目指している。

そのため、平成23年1月から、デマンド型乗り合いタクシーの試験運行を実施し、平成26年10月からは本格運行に移行した。現在も、改良・改善を加えながら運行を実施している。

これまでの協議会の主な取組

- ・交通空白地域におけるフィーダー交通の導入
- ・新居浜市都市交通戦略の進捗管理
- ・公共交通ガイドブックの発行
- ・MMによる公共交通利用促進事業(バスの乗り方教室等)
- ・割引体験乗車券の発行、配布
- ・公共交通乗務員等マナー講座開催 等

新居浜市の公共交通ネットワーク図



協議会の構成員

愛媛県 新居浜市 新居地区旅客自動車協同組合 愛媛県ハイウェイ協会
瀬戸内運輸(株) 愛媛県バス協会 四国旅客鉄道(株) 新居浜警察署
新居浜市連合自治会 新居浜市老人クラブ連合会 新居浜市女性連合協議会
新居浜市社会福祉協議会 新居浜商工会議所 新居浜市医師会
瀬戸内運輸労働組合 四国運輸局 四国地方整備局松山河川国道事務所

地域の交通の目指す姿(事業実施の目的・必要性)

別添1-2参照

前年度の事業評価における課題

利用者数の更なる増加のため、積極的な広報を行うとともに、利用対象地域の拡大について検討する。

定量的な目標・効果

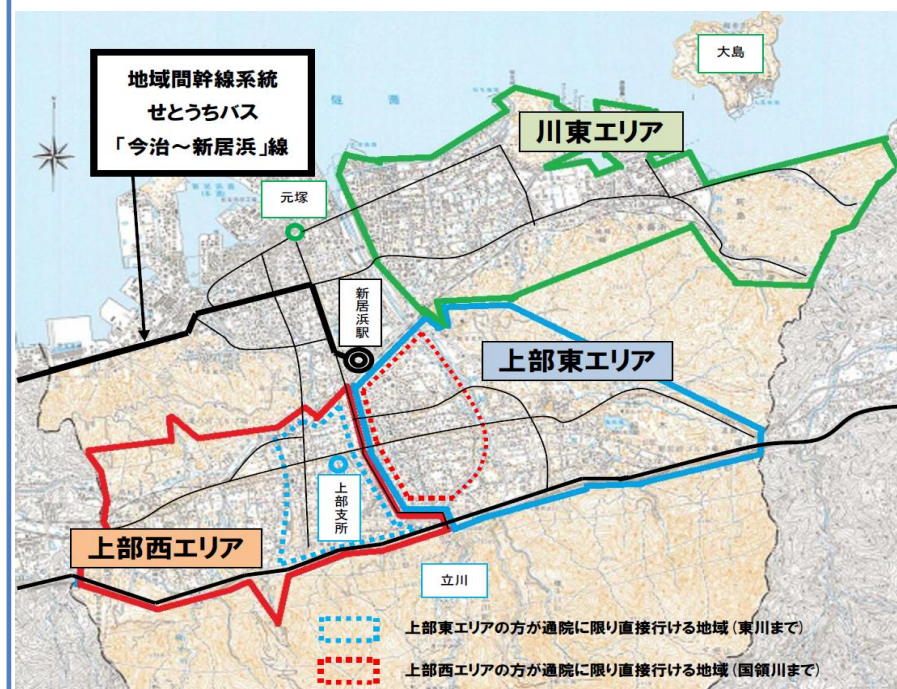
川東エリア、上部東エリア、上部西エリアの合計
(目標)

・一日当たりの利用者数40人、一台当たりの利用者数2人、運行率40%以上を目標とする。

(効果)

・デマンド型乗り合いタクシーを運行することにより、バス交通空白地域の解消が図られるとともに、高齢者などの交通弱者の通院や買い物の移動手段を確保し、誰もが便利に使える公共交通が構築される。

フィーダー系統図



協議会における検討

- 協議会の開催状況 (平成25年度) 4回
- ・第1回(6月26日) ネットワーク計画を協議
 - ・第2回(11月11日) 運行の見直し検討
 - ・第3回(2月20日) 本格運行について
 - ・第4回(3月28日) 連携計画変更承認及び本格運行について
- (平成26年度) 4回開催予定
- ・第1回(6月23日) ネットワーク計画を協議
 - ・第2回(8月25日) 本格運行について・愛称選定
 - ・第3回(1月20日) 26年度補助事業に係る事業評価協議予定
 - ・第4回(3月 日) 27年度運行計画・全体計画協議予定

「定量的な目標・効果」達成のための取組

- ・平成25年10月に予約時間の緩和及び利用対象地域の拡大を行った。
- ・平成26年1月、平成25年12月末現在の登録世帯990世帯及び20歳以上の市民2,000人(無作為抽出)を対象としたアンケートを行い、意見を反映。

自己評価

事業実施の適切性

- ・川東エリア、上部東エリア、上部西エリアともに、デマンド型乗り合いタクシーの運行により、高齢者などの交通弱者の通院や買い物の移動手段が確保されており、生活交通ネットワーク計画に基づく事が、適切に実施された。

「定量的な目標・効果」の達成状況

- ・平成25年10月から26年9月までの一日当たりの利用者数は、40人の目標に対し49.3人、一台当たりの利用者数は2人の目標に対し2.1人、運行率は40%の目標に対して49.5%であり、計画に位置付けられた目標を達成している。
(川東エリア、上部東エリア、上部西エリアの合計)
したがって、デマンド型乗り合いタクシーの運行により、バス交通空白地域の解消が図られるとともに、高齢者などの交通弱者の通院や買い物の移動手段が確保されている。

自己評価から得られた課題と今後の対応

- ・利用者数の更なる増加のため、積極的な広報を行うとともに、運行日や行き先きとして指定できる施設の拡大等について検討する。
積極的に出前講座等を実施する。
市広報誌等において繰り返し広報を行う。
25年度アンケート調査結果で要望の多かった事項について検討を行う。